

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

目標

- ・改善傾向にある残業時間を更に減少させ月平均25時間以内とする
- ・年次有給休暇の取得率を更に向上させ取得率78%とする
- ・柔軟な働き方に資する実情に則したリモートワーク勤務の推進及び実施

取組1. 月間勤務時間の定量制を活用し、勤務時間の繰り上げ・繰り下げを推奨する

<内容・実施時期>

- ・令和3年4月～ 勤務時間の柔軟性(繰り上げ、繰り下げ可能)を周知し、月平均目標の意識づけを行う
- ・令和3年5月～ 勤務時間の繰り上げ、繰り下げの実施。毎月日報集計後、年間残業時間状況のお知らせを行う
- ・令和3年7月～ 中間ヒアリングを行い課題及び効果を把握
- ・令和4年3月～ 来年度に向けての課題把握と行動の修正

取組2. 有給休暇を計画的に取得し、効果的に取得率をあげるための強化月間を設ける

<内容・実施時期>

- ・令和3年4月～ 各自が付与日数、取得状況を把握し年間取得スケジュールを立てる
- ・令和3年4月～ 4月～6月を取得強化期間として積極的な取得を行う
毎月日報集計後、月間取得状況をお知らせする
- ・令和4年3月～ 来年度に向けての課題把握と行動の修正

取組3. リモートワーク向上のための計画策定及び実施

<内容・実施時期>

- ・令和3年4月～ リモートワークの環境が整い推奨中である。行動した感想や課題のヒアリングを行い現況を把握。リモート勤務を把握できる日報システムの整備
- ・令和3年6月～ リモートワークにおける課題の整理
- ・令和3年8月～ リモートワーク率向上計画の策定及び計画推進